

佐賀労働局職員【任期付任用職員】募集要項

雇用調整助成金等の不正調査及びその他関連する業務に対応する体制の確保を目的として、民間企業等での業務の経験を有し、助成金や雇用保険等に関する業務の実施に必要な能力等を有する方を募集します。

1 職種

佐賀労働局の任期を定めた常勤職員

2 業務内容

佐賀労働局における次の(1)から(4)の業務

- (1) 雇用調整助成金等の不正調査及びその他関連する業務
- (2) 雇用調整助成金の不正受給等に係る債権管理に関する業務
- (3) 上記の他、助成金、雇用保険及び庶務等に関する業務

3 募集人員

1名

4 応募資格

- (1) 以下の条件を満たす方

民間企業等での業務の経験を有し、助成金や雇用保険等に関する業務の実施に必要な能力等を有する者。

- (2) 以下に該当する方は応募できません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 国家公務員法第81条の6（定年による退職）及び付則第8条に該当する方（採用予定日において満61歳に達している方）

5 採用方法

選考による採用となります。

また、人事院規則8－12第42条第2項第1号の規定に基づく任期を定めた常勤の国家公務員としての採用となります。

なお、任期は令和9年3月末日までとなります。

6 採用予定日

令和8年4月1日を予定しています。

7 勤務地

佐賀労働局（佐賀市駅前中央3丁目3番20号）

8 勤務時間・休日

勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次有給休暇のほか、夏季休暇等があります。

9 身分及び待遇

(1) 身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

(2) 債給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。（19万円～36万円程度。）

(3) 条件によっては次のような諸手当が支給されます。

扶養手当・扶養親族のある者に、子1人につき13,000円等

住居手当・借家等（賃貸のアパート等）に住んでいる者に、月額最高28,000円

通勤手当・交通機関を利用している者等に、運賃等相当額（1か月あたり最高150,000円）

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）

10 応募方法

(1) 履歴書及び職務経歴書

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴（助成金や雇用保険等に関連する業務に従事した経験については詳細にお書きください）及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

(2) 論文

次の課題について、論文による書類審査を実施します。

＜論文の課題＞（1,200文字程度）

「雇用関係助成金制度が果たす役割及び今後の課題について述べよ。」

※提出様式は任意とします。

(3) 応募先

「履歴書」「職務経歴書」「論文」を1つの封筒に同封し、封筒に赤字で『任期

付職員』と明記したうえで、佐賀労働局総務部総務課人事係（任期付任用職員募集担当）あて郵送（直接持参も可）してください。

あて先は下記 13 のとおりです。

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

なお、ハローワークの求人票でも募集内容をご確認ください。

11 応募期限

令和8年2月6日（金） 《必着》

持参の場合は当日 17：00 までとします

12 選考方法

【第1次選考】

（選考内容）

職務経歴、論文による書類審査

※ 職務経歴による経歴評定の通過者の論文を評価し、第1次選考通過者を決定します。

（選考通過者発表）

令和8年2月13日（金）予定

※ 通過したか否かに問わらず全員に連絡又は通知します。

【第2次選考】

（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

試験日は令和8年2月19日（木）に実施予定

※ 詳細な日時及び場所等については、第1次選考通過者あてに通知します。

（合格者発表）

令和8年2月26日（木）予定

※ 合否に問わらず全員に連絡します。

13 応募等に関する照会先

佐賀労働局総務部総務課人事係（任期付任用職員募集担当）

住 所 佐賀県佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第二合同庁舎4階

電 話 0952-32-7155